

薩摩川内市自治基本条例の話をしましょう。

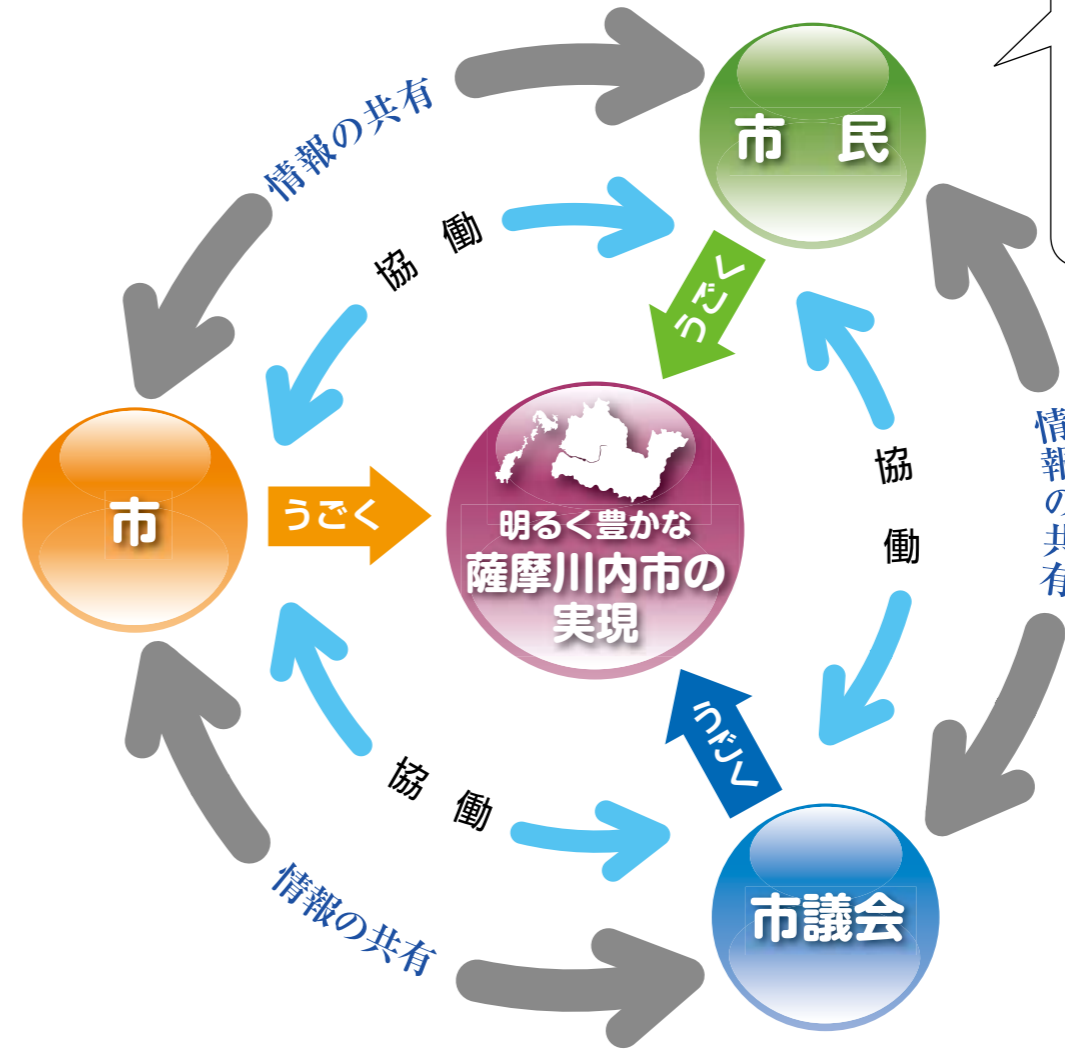
みんなが主役のまちづくり

薩摩川内市のこれからをみんなの手でつくっていく大切な仕組みを定めた「薩摩川内市自治基本条例」が、平成20年10月12日から施行されます。

- 市民の皆さんがすること**
- 公共の福祉に反することなく積極的にまちづくりに参画します。
 - 市政に関する情報の提供を受けたり、持っている情報を市へ提供します。
 - 市民同士仲良く活動します。
 - 身近な地域へのまちづくりに参加します。



- 市議会がすること**
- 薩摩川内市の重要事項について意思決定します。
 - 適正な市政経営が行われているか、市の仕事を点検して、意見を言います。



- 市がすること**
- 市民が満足して暮らせるように、住民自治の推進と誠実で公正な市政経営を行います。
 - 情報を分かりやすく提供します。
 - 市政に参画する機会を保障します。
 - コミュニティ活動を支援します。



「情報共有」「協働」「参画」を進めるために、例えばこんなことに取り組みます。

◎対話の場の設置

「明るく豊かなまちになるために、まちづくりについて一緒に話し合う」この考えを基本に、薩摩川内市の課題について話し合い、それを解決していくこと考えます。市民の皆さんが、「今何を考えているのか」「何を必要としているのか」その意向を確認する必要があったり、市民の皆さんから申し出があったときは、「対話の場」を設けます。

◎市民意見の公募手続

「まちの基本的な計画を策定するときには、一緒に考えていく」この考えを基本に、市民の皆さんから意見を聴いて、寄せられた意見を踏まえて最終的な決定をします。また、出された意見に対する市

◎審議会などへの参加

「薩摩川内市の大事な事案を審議会に諮るときは、市民の皆さんの意見を聴く」この考えを基本に、原則として審議会などに公募委員を登用します。専門的な意見だけでなく、市民目線の意見を大切にします。

◎コミュニティ活動への支援

「市民の皆さんが、地域に愛着を持ち地域がより良くなる活動を行うとき、市は、良きパートナーとして連携し、一緒に地域活性化に取り組む」この考えを基本に、

◎説明責任

「市民の皆さんと情報を共有し、市が取った選択を納得してもらうために、説明する責任を果たす」この考えを基本に、どうしてその選択をしたのか根拠を明らかにし、分かりやすい説明を心掛け、納得を得るよう努めます。政策決定の過程を明らかにすることは住民自治を進める上で、大切なことと考えます。

■問合せ先

本庁企画政策課政策グループ
(内線4831)

薩摩川内市自治基本条例に関する問と答

問1 自治基本条例って何？

答1 まちづくりを進めていくための基本的なルールです。

自治基本条例は、市民・市議会・市の役割を明らかにし、一緒に力を合わせて住みやすいまち、活力ある地域社会をつくるための大切な仕組みを定めたものです。

問2 なぜ、自治基本条例が必要なの？

答2 まちづくりの基本姿勢、住民自治の在り方を明らかにするためです。

今、「地方のことは、地方で考えて地方で解決していく」という地方分権の時代といわれています。この時代を乗り切るために、市民・市議会・市が創意工夫を凝らしながら、主体的に行動し、まちづくりに取り組む必要があります。

そのためには、今後、本市がどのような考えでまちづくりに取り組んでいくか、それに市民の皆さんがどのように関わっていくかという住民自治の在り方をきちんと整理した条例の存在が必要で

問3 自治基本条例の目的は何？

答3 「情報共有」「協働」「参画」をまちづくりの3原則として住民自治を実現します。

本市のこれからを決めるとき、大切なことは、①必要な情報がきちんと共有されていること(情報共有)、②お互いがお互いの立場を尊重して同じ目標に向かって一緒に行動すること(協働)、③市民が主体的に政策決定の場に加わり、自らの意思と責任をもって課題を解決していく(参画)体制がきちんと整えられていること、であると考えます。自治基本条例は、これらをきちんと制度化し、住民自治によるまちづくりを進めていくことを目的としています。

問4 自治基本条例で一体何が変わるの？

答4 「市民が主体のまちづくり」の定着です。

この条例は、今までの本市の取り組みや実践をルールとして定めるもので制定されたからといってすぐに目に見えて何かが変わるといったことは少ないと考えます。ただし、「市民が市政にどんなとき、どんな方法で参画するのかを明らかにし、同時に情報共有や説明責任などを市への責務として課すことは、市民の意見がいつそう市政に反映されるという効果が期待でき、「市民が主体のまちづくり」が進むと考えます。